奈良市民だより

No. 320

奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと。美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものにふさわしい自覚と誇りに生きましょう。

奈良は未来をひらくまち。青少年は健康で、はつらつと、正しく強い人間になりましょう。

奈良は善意のまち。みんなのしあわせのために、おたがいに助けあいましょう。

奈良は清潔で平和なまち。旅行者にはあたたかく親切に接しましょう。

奈良はのびゆくまち。市民の創意で、傳統と調和のとれた新しい住みよいまちづくりをしましょう。

市民のうごき
（5月1日現在）

		前月比増
人口	252,893人	(2,090)
男	122,984	(931)
女	129,909	(1,159)
世帯数	78,994	(1,475)

市職員らの歓迎を受けて初登庁する鍵田市長（5月1日）

5月1日 初登庁

初日から フル回転

四月二十七日行なわれた統一地方選挙で三選を果たした鍵田忠三郎市長は、五月一日午前八時三十分初登庁。市庁舎正面の道筋には市職員ら約五百人が盛んな拍手で出迎え、三期目の就任を祝福しました。

鍵田市長は十日間の選挙期間中、地下タビをはいて市内をくまなく歩いたとあって、顔は日焼けしてまっ黒。出迎えの職員に「どうも、どうも！」と高く手を振ってこたえる。玄関前で職員代表の森崎信子さん（秘書課）から花束を贈られてにっこり、足どりも軽く二週間ぶりに市長室へ入りました。

このあと鍵田市長は市庁舎別館大会議室に、課長補佐以上の幹部職員二百人を集めて要旨別項のとおり初訓示をしました。引き続いて庁議・記者会見と、三期目の鍵田市政は初日から早くもフル回転に入りました。

開拓精神で使命を果たそう

弁当持ちで勤めに精進

鍵田市長の初訓示

鍵田市長の初訓示（要旨）

はつぎのとおりです。

❀…十日間の選挙期間中、私は修業をさせていただくという考え方で二十五万市民に信を問うてまいりました。私は市民の皆さんがなにを要望し、なにで悩んでおられるのかということをからだでじかに知りたい、そして、自分の考え方、自分の信念とするところをこの機会に市民の皆さん方にご説明し、理解をえてまいりたいというのが、今回の選挙に対する私の考え方でありました。

❀…八年前、私は45%の支持をえて市長に就任させていただいた。四年前は54%で、今回は77%の支持をえて市長をやらせていただくことになった。私は選挙期間を通じて、市民の大変な声援というか、期待というか、厳粛な支持の姿に接して重大な責任を強く感じた次第です。それと同時に、今後も常と変らずということで、いつもと同じく、毎日修業の態度でもって精進努力をしてまいりたいと考えています。きょうも常と変らず柳ごうり弁当を持って登庁いたしました。だから選挙を終って、こんどはこのような新しいことをやるんだということではなしに、今後もいままでの八年間と同じ姿勢で市政を担当してまいりたいと考えている次第です。しかし強いていえば、奈良市将来に向かっての基礎固めをしたい。つよい意志力、気合いをもって奈良市百年の計の基礎固めをやっていきたい。

❀…たとえば中国との関係。友好関係をいっそう強固にする基礎固めをせねばならない。武道も青少年のため、民族の将来のためにしておかねばならない。競輪場の廃止もその一つであります。行政が競輪のようなことをするのは良くないんだということをはっきりとしなければならない。このような仕事は私がやらせてもらわねばならない使命である。

ごくろうさん・早寝早起き運動をいままで七年間進めてきて、市民の間にかなり定着していますが、これをさらに定着させなければなりません。それと、ことしは「もったいない運動」と「自分の家の前の清掃に責任をもつ運動」をすすめ、こういう考えを奈良市将来のために市民の間に定着させたい。こういったものの行政の基礎を固めるというような仕事は、私に課せられた使命であると考えており、その使命を果たしてまいりたい。

❀…本年度の眼目として、皆さんに示し理解をえて行ないつつある「開拓精神をもって、安らぎと夢のある道義のまちづくり」をそのままますますすめてまいりたい。私がいつも申しているように、中国は刻苦奮闘、自力更生、勤倹節約、この三つで国づくりをやっています。この三つをいっしょにすると〝開拓精神〟になると思います。中国はりっぱな偉大な国を建設しておりますが、われわれもこの開拓精神でもって、偉大な奈良のまちづくりをやっていきたい。やっていかなければならない使命があります。皆さん方と共に精進努力を重ねて、この使命を果たしてまいりたい。よろしくお願いします。

二たび迎えた鍵田さん

会長に垣内氏

市自治連合会の役員きまる

奈良市自治連合会の定例会が五月八日ひらかれ、今年度の役員がつぎのように選ばれました。（敬称略）

【会長】垣内藤一郎【副会長】前田安信、中山栄馬、岩名俊夫【会計】秋田幸造

新自治会長
5月8日現在
（順不同・敬称略）

【地区自治連合会会長】帯解＝中島正之（今市一丁目）▽平城＝山根信太郎（秋篠梅ヶ丘）▽辰市＝東雲茂男（西九条）▽町内自治会長】登大路二番町二・三区＝久保芳三郎▽鵲伽井町＝中島陽三▽東紀寺町三丁目第二＝大原房良▽不審ケ辻子町＝中西政治▽南紀寺町三丁目第二＝工藤俊夫▽薬師堂町＝安部善博▽川久保町＝小橋勇▽東高座町＝京田秀次▽般若寺町市営住宅三号＝南村義則▽興善院町＝山田辰之助

見平町＝小出幸夫▽釜屋舗町＝椙棟八郎▽肘塚新町＝衣笠盛三▽中辻町＝松本武文▽南京終町一丁目第二＝杉本米造▽半田突抜町＝上田文雄▽佐保川南町＝神末正夫▽法蓮佐保一区＝山田哲夫▽三条宮前町第一＝辰巳喜代文▽三条添川町第二＝辻岡治郎▽大宮町一丁目第三＝西田久信▽芝辻町三丁目中＝白井潔▽西今在家町＝今西一之▽笠蘇町＝田村義春▽石ヶ町＝岡田房三▽宮の海道町＝大西吉秋▽善法寺町＝奥田米次郎

市地婦連の新役員

市地域婦人団体連絡協議会では、四月十六日市立高円公民館で理事会をひらき、五十年度の役員をつぎのように選びました。（敬称略、カッコ内は地区）

会長＝杉本玉子（済美）▽副会長＝岡本美都子（精華）・向川正子（あやめ池）▽事務局長＝塚口淑子（伏見）▽書記＝浦川カメノ（飛鳥）・赤瀬智子（富雄）▽会計＝馬路都美子（大宮）・永井三於子（柳生）▽監査＝松浦たず子（東市）▽理事＝佐伯市子（椿井）・岡初子（佐保北）・井岡禎子（鹿跡）・寺田須英子（平城）・市川アキノ（大安寺）・吉田寿満子（帯解）・松本弘子（田原）・坂本時子（大柳生）・大北たつえ（東里）・広田敏子（狭川）

本号増ページ

全八ページ

二面　新市議の顔写真と「市長三選に望む」市民の声
三面　市民との対談「市長三選後の課題」
四面　市役所の公聴活動
五面　奈良市の水道の現況と将来

以上のようにそれぞれ特集「市民コーナー」は第七面に掲載。

発行＝奈良市役所（奈良市東寺林町38）電話（24）1111番　〒630　毎月1日・15日発行　全戸配布　　印刷＝共同精版印刷株式会社

晴れの新市議

氏名・年齢・職業・住所の順、敬称略（五十音順）

岡崎 貞次郎 57
広告業
西の京町

大西 富雄 56
電々公社社員
大安寺出口町

大西 利明 49
名産品小売業
橋本町

大谷 督 48
文具たばこ小売商
鳥見町3丁目

今西 五一 54
会社役員
雑司東町

今中 せつ子 34
政党役員
西大寺町
野神1丁目

猪井 政之 50
㈱玄林堂
常務取締役
尼辻町1丁目

市原 みちえ 29
主婦
右京2丁目

浅川 清一 43
会社社長
七条町

坂本 博 51
団体役員
中町東坂

小林 茂市 68
三和住宅㈱
代表取締役
押熊町

小嶋 高年 45
市議会議員
西大寺芝町1丁目

衣笠 勲 40
会社員
鶴舞東町

川井 恵三 41
新聞記者
紀寺東口町

加藤 利和 66
㈱加藤商会会長
佐保川南町

扇田 善次 45
会社社長
川上東町

岡本 栄一 51
茶・茶道具商
光明院町

岡田 清三郎 45
京南砕石株式会社
重役
横井町4丁目

西村 孝春 45
服飾デザイナー
古市町1丁目

西田 勇 56
建設業
奈良阪町

中村 誠一 47
スーパー経営
中山町

田中 幸夫 37
団体役員
右京2丁目

辰巳 實 61
農業
大野町

辰野 敏一 59
農業
平松町

新谷 春見 38
会社嘱託・
団体役員
法蓮立花町

城本 幸夫 48
農業
佐紀西町

沢田 昭二 48
旅館経営
東十輪院町

廣岡 宇三郎 59
無職
法蓮町南1丁目

畑里 朝夫 50
名産品卸
東包永町

橋本 和信 40
市議会議員
佐紀中町1丁目

法用 末春 52
市議会議員
椿井町

藤原 好雄 42
電々公社社員
白毫寺町萩ケ丘

福井 新次 45
会社員
法華寺東町

松田 高明 46
市議会議員
三条横町

松岡 博規 54
呉服小売商
帯解本町

間路 実 25
家業手伝い
瓦堂町

森田 和三 48
政党役員
東紀寺町1丁目

森田 勝 50
医師
学園南1丁目

松本 三郎 58
会社顧問
二名町

山尾 伝吉 63
市議会議員
杏中町

森本 三郎 67
著述業
雑司町

森本 一男 57
市場経営
八条町

横井 健二 39
会社役員
御所馬場町

山本 勝治 56
市議会議員
南京終南町

鍵田市長三選に望む

シルクロードへつなげ

松末 三男
（大学教授）

とにかく、めずらしい市長さんだ。ひとあじちがう。信念の政治家だ。それだけに、いささか批判もありえようが……。

福祉と教育と道義のまちづくり。

緑間都市・歴史都市・国際都市。

八年の市政の成果は、ひろく市民にささえられて、いま総しあげの段階に入る。

未来にいきるものは、過去をいかさねばならぬ――これは私だけの夢だが、大方の共感と、県や国の援助を得て、あの広大な平城宮跡公園に、歴史的風土のシンボルとして重厚な「大極殿」など復元できないだろうか。

青垣山めぐる大和。

八重桜におう吉野。

あれこれ難問も多いと思うが、なんとか各界各層、議会、役所の力をもりあげて、日本の〝まほろば〟、〝民族のふるさと〟を、世界のシルクロードにつなげてほしいものである。（帝塚山三丁目 63歳）

次元の高い心の行政を

小島 陽子
（主　婦）

このたび鍵田市長が市民多数の支持をうけ三選されたことは、過去八年間のめざましい行政成果と、今後の果断なる実行力に期待してのことだと推察いたします。

日本の高度経済成長時代も過去のものとなり、いま、私たちは健全で心ゆたかな市民生活を望んでいます。そのためにも、現在すすめられている緑いっぱいの植樹百万本計画の完成に期待しています。また、快適な生活環境づくりのため、下水道の早期完備を待ち望んでいます。

身近なことでは、好評の「みそづくり講習会」は、食生活をゆたかにするだけではなく、人と人との交流を通して地域社会の連帯感をより強める上に大いに役立っていますので、今後さらに充実していただくとともに、消費生活全般までのキメ細かい行政もお願いします。

奈良市に住んで感じることは、他都市に類のない〝心の行政〟をとり入れられていることであります。物質文明の世の中にこれほど大切なものはないと思います。今後とも私たち市民とともに歩みながら、より高い次元へ私たちをリードしていただきたいと願っております。（学園南二丁目、44歳）

『積徳歩行』の教育推進

岡田 吉民
（会 社 員）

最初に、「交通事故発生日本一少ない」輝かしい記録をうちたてられた市長および当局の交通行政に対する並々ならぬご努力に、心より感謝の意を表します。今後とも、この記録をさらに伸ばし、事故絶滅へと強く推し進めていただくようお願い申しあげます。ただ、私たち車を運転する者にとりまして常々感じますことは、ドライバーに対する安全教育にくらべて、歩行者のそれは、若干不足しているように思われます。歩行者とドライバーが、相互信頼のもとに一体となって、はじめて真の事故絶滅へとつながるのではないでしょうか。

ドライバーに対する「積徳運転」教育同様に、歩行者に対する「積徳歩行」教育の徹底をはかるよう期待したいと思います。（秋篠早月町、28歳）

奈良市長・市議選挙投票状況

＝（　）は市議選の分＝

	投票区（投票所所在地）	当日有権者	投票者	投票率%
1	（般若寺町）	1,816	1,508	83.04
2	（東之阪町1丁目）	893	776	86.90
3	（雑司西町）	4,615	3,676	79.65
4	（高円町）	1,295	1,006	77.68
5	（地蔵町）	9,100	6,768	74.37
6	（北京終町）	3,146	2,465	78.35
7	（瓦町）	5,291	3,885	73.44
8	（西笹鉾町）	2,839	1,944	68.47
9	（菖蒲池町）	2,666	1,930	72.39
10	（法蓮立花町）	6,123	4,486	73.26
11	（法華寺東町）	2,113	1,679	79.46
12	（大宮町4丁目）	6,080	4,150 (4,151)	68.26
13	（細川町）	2,493	1,957	78.50
14	（池之町）	3,357	2,667	79.45
15	（椿井町）	2,447	1,869	76.38
16	（佐紀中町2丁目）	2,629	2,038	77.52
17	（尼辻町4丁目）	3,735	2,594	69.45
18	（西の京町）	3,677	2,717	73.89
19	（山陵町）	2,170	1,634	75.30
20	（秋篠町）	1,902	1,404	73.82
21	（中山町）	1,886	1,532	81.23
22	（菅原西町）	2,906	1,981	68.17
23	（西大寺芝町1丁目）	5,415	3,187	58.86
24	（あやめ池南1丁目）	4,201	2,612	62.18
25	（学園北2丁目）	6,294	3,551	56.42
26	（鶴舞東町）	4,631	2,463	53.18
27	（宝来町）	2,425	1,925 (1,927)	79.38
28	（赤膚町）	1,328	979	73.72
29	（二名町）	3,592	2,226	61.97
30	（三碓町）	1,825	1,318	72.22
31	（鳥見町3丁目）	5,290	3,127	59.11
32	（富雄中町）	3,279	2,447	74.62
33	（大安寺町）	4,458	3,314	74.34
34	（八条町）	501	471	94.01
35	（西九条町）	1,489	1,194	80.19
36	（杏町）	669	626	93.57
37	（北永井町）	2,721	2,014	74.02
38	（帯解本町）	2,932	2,534	86.43
39	（高樋町）	438	391	89.27
40	（北椿尾町）	192	187	97.40
41	（米谷町）	332	313	94.28
42	（古市町1丁目）	1,361	1,231	90.45
43	（古市町）	2,370	1,853	78.19
44	（横田町）	1,441	1,326	92.02
45	（誓多林町）	117	115	98.29
46	（水間町）	488	433	88.73
47	（柳生町）	781	701	89.75
48	（邑地町）	357	318	89.08
49	（丹生町）	260	233	89.62
50	（大柳生町）	906	779	85.98
51	（忍辱山町）	317	289	91.17
52	（大平尾町）	137	125	91.24
53	（須川町）	358	322	89.94
54	（北村町）	180	166	92.22
55	（東鳴川町）	328	276	84.15
56	（下狭川町）	616	526	85.39
57	（学園大和町1丁目）	4,747	2,741 (2,743)	57.74
58	（登美ケ丘2丁目）	3,103	1,687	54.37
59	（中登美ケ丘1丁目）	5,795	3,160	54.45
60	（西大寺東町1丁目）	3,284	1,986	60.48
61	（南京終町4丁目）	1,723	1,213	70.40
62	（右京2丁目）	3,107	1,934	62.25
63	（神功2丁目）	961	586	60.98
64	（六条町）	2,494	1,882	75.46
65	（横井町1丁目）	872	788	90.37
66	（二名町）	2,242	1,472	65.66
67	（押熊町）	1,343	902	67.16
68	（売間町1丁目）	1,202	949 (948)	78.95
69	（桂木町）	1,145	760	66.38
	計	167,226	118,298 (118,301)	70.74
	前回	140,444	104,054	74.09

針路について市民と対談

去る四月二十七日の統一地方選挙で「やすらぎと夢のある道義のまちづくり」をかかげた鍵田市長が三選され、向こう四年間、奈良市政を担当することになりました。五月一日の初登庁以後、鍵田市長は従来とかわらぬ精力的な執務ぶりで市政と取り組んでいます。当選直後、同市長は「この三期目は、過去八年間にやってきた施政の総仕上げの時期にあたり、奈良市百年の大計の基礎づくりをする」と表明していましたが、その志向するところはどうか。五月六日、奈良青年会議所理事長松井重憲氏（36歳）との対談で、その姿勢なり理念を大要つぎのように明らかにしました。

選挙に地下タビ行脚
6日間に1,100キロ
激励受け責任感

市長三選後の課題

百年の大計 基礎固め かずかず
高い支持背景に必ず遂行

これからの課題について松井氏（左）と対談する鍵田市長

松井重憲さん　このたびは圧倒的な成績で当選され、おめでとうございます。聞くところによると、選挙期間中地下タビでずっと歩かれたそうですが、その時、いろんな市民とお会いになったと思います。そこで受けられた印象をまずひとこと……。

鍵田市長　市長をしていますと、いつも時間に追われて、どこへ行くにも最短距離で通る道は決まっているんですね。それで、選挙の期間中に市道全部を通りたいと思いまして、六日間で千百キロの市道を全部回りました。もちろん自動車です。それで、人家つらなる地区というか、人家が両側にあるようなところは歩きました。地下タビで歩いたわけです。これは、ぼくがふだんから地下タビで通路なんかで足を鍛えているもんですから、いくらでも歩けるからです。それと大地の暖みというか、奈良の〝大地の声〟を聞きたいという気持ちと、市民と隔てなく接しられるということがあります。人間鍵田と市民のみなさんとの対話というものが選挙期間中に特にほしい。自分でもせねばならないと思いまして、そういうことをやらしていただいたわけです。

松井さん　市民と話されて、その中でこれはいい意見だとか、ちょっと変った話でもありましたら……。

市長　市民はなかなか遠慮していわれませんね。要望をたくさん持っておられるはずなんだが…。それより、しっかりやれという激励、期待という方が多かったですね。とくにお年よりと子どもさんたちが「がんばれ！　がんばれ！」とえらいことでした。ぼくは現職ですので、道路なんか悪いところは選挙運動中でもすぐ電話してただちに直しました。いずれにしても76・7％の得票率ということで重大な責任を感じています。

松井さん　今後さらに四年間、市政を担当していただくわけですが、市政に取り組む市長さんの基本的な姿勢をお聞かせ願いたいと思います。

市長　私はいままでから「今だけ市民にほめられるようなことはしないでおきたい」という考えでやってきました。なんでも計画的にやって、いまは少々の反対があっても、正しいことを百年の計というんですか、将来に向ってやるべきことは必ずやっていくという考え方できたわけです。今後もそういう姿勢でつらぬきたいと思っています。

松井さん　最近、そういうものの見方というのは減ってきていますね。

市長　そうですね。そういう百年先を見通しての、百年の計という形での市政を、高い支持率を得たこの機会に私はやらしてもらう責任があると思っています。だから、そういう基礎的なことから真剣にやっていきたいと思います。

松井さん　その百年の計に足る具体的な施策はそろそろ出来上っていますか。

市長　ええ、たくさんできつつありますよ。たとえば下水道です。下水道は百年の計とは申せませんが、まあ三十年計画ぐらいにはなるでしょう。市域全部を整備するのに七百五十億円かかるんです。しかし、いかに金がかかっても、近代都市としての奈良市は快適な生活環境を維持するのに必要なものは思い切ってやります。上水も布目ダムの問題があります。これも百七十億円かかります。奈良市の水道は五年先まで大丈夫なので普通だったらそうあわてなくても…となるんですが、奈良市はその先の措置までやってるわけです。

それから朱雀大路の復元があります。幅九十㍍、延長三・七キロの道路ですが、その内一キロだけでも造らしてもらわにゃいかんと思っとります。そしたら奈良の中心ができます。平城京の歴史の繰り返しですから、私は新平城京づくりをとなえています。その中心が朱雀大路です。そこへ緑と水、噴水のある道路をつくりたいと思っております。それから精神的になりますが、私は土を離れて教育はないと思っており、若い青少年に土に生きる教育をしたいと思っております。

松井さん　同感です。

市長　それでね、いま大柳生で「土に生きる家」というものをつくってやりかけていますが、これはまだ形だけなので、こんどはもっと本格的なものを考えています。それは「土に学ぶ自然公園」というもので、国有地を十万坪（三十三万平方㍍）ほど払い下げてもらってつくる構想です。土は正直なんですよ。種をまかんと実はみのりません。このごろの子どもは、種なんかまかなくても実はなると思っているんです。努力をしないで結果を見たいということで、私はよろしくないと思うんです。そこで子どもたちに郷土の土の色、土のにおいを知ってもらって、自然の中で土に学んでもらいたいというのが、われわれの考え方です。これなんかは教育百年の計でしょうね。

中国との関係なんかもやっぱり百年の計です。

松井さん　とくに、市長さんは力を入れておられることだと思いますが……。

市長　奈良は中国と結ばれた時に発展することは歴史が示していますから、これはどうしてもやるべき仕事です。

それから武道なんかも、奈良は武道の発祥の地ですし、力を入れていきたい。

福祉も奈良が発祥の地です。行基菩薩が日本の福祉の元祖ですからね。そういう点で、今だけちょっと喜ばれるような施策をやるんじゃなしに、奈良の福祉は励ましと生きがいをもたらすのであるという原則を立てまして、それと同時に自分に厳しくすることによって、人さまに励ましが与えられるんだという考え方ですすめているわけです。こういう考え方を確立するというのも、やっぱり福祉百年の計だと思います。

奈良市では、いま「ごくろうさん・早寝早起き運動」をやっていますけど、早寝早起きは人生の基本だと思います。もっとも大事なことです。これも百年の計です。

松井さん　精神面のですか？

市長　そうです。それから「植樹百万本運動」とか「もったいない運動」というのをやっていますが、これも百年の計です。こんなことはみんな、いまは無縁なようで、一見ばかげたような政策・施策のように見えますが、これが百年後に生きるんです。そして人の心に訴えるんですからそういうものに全力を注いでやっていきたいと思いますね。

財政の硬直化は〝心〟の硬直
奈良市は心配いらぬ

松井さん　一昨年の石油危機以後、各企業の収入が減り、それにともなって自治体の税収入も減少して、どこでも財源に苦労しておられると思うんですが、奈良市はその点いかがですか。

市長　財政硬直化とかいろいろいわれていますが、私は計画的にやっておりまして、奈良市の財政にはまだまだ弾力性がありますよ。私はね、行政をやっている者が、ちょっと職員の給与が高くなったといって、財政が硬直化したから仕事ができませんと、市民にしわよせするのはよろしくないと思うな。どこの市町村でも、みなそれでいいのがれをしているのではないですか。私はいいわけぐらいきらいなことはないんだ。絶対いいわけはしません。われわれは普段から心得てやっておくべきなんです。つねに計画的にさえやっておけば、滅多に心配はいりません。

それから奈良市は心の行政をやっております。心は無限にありますからね。無から有を生ぜしめるのが開拓精神ですけど、私はその開拓精神でもって行政をやるという考えです。お金なんていうのは誘い水です。お金だけでは人さまを幸せにはできません。人さまに真の幸せを持ってもらえるのは心ですよ。無限にある心です。私は目的と手段を分けて考えていますが、目的というのは、市民みんながほんとに幸せになる社会をつくることです。そのための手段として市長になり、そのような理想社会の実現を期するというわけです。どうぞよろしくお願いします。

ぜいたくはせぬ 新庁舎
奈良阪 開発でよくなる

松井さん　いま市民が一ぱん関心をもっている奈良阪の市有土地開発と、新庁舎建設の問題について、市長さんの考え方をお聞きしたいんですが……。

市長　庁舎の方は六月の市議会にかけて、七月にでも着工したいと思っています。いまの庁舎は狭いし、市の中心からはずれてしまった。庁舎はやっぱり市の中心部にあるべきでしょう。それで、この機会に市の中心へ移し、広くしたいと思っているわけです。ただし、ぜいたくにするというのは感心しません。たとえばバラックでもいい、市民サービスさえ十分にできたらいいと思っています。私は庁舎を立派にしようという気はないんで、広々とした奈良市の中心地に、駐車場をうんと取って、市民サービスのできる庁舎をつくりたいという考えです。

奈良阪土地の開発ですが、開発によって奈良阪の土地だって良くなるんです。現状が悪いんです。木は低木しか生えてないし、地はだの赤土が見えたままです。その活用をはかって、現状よりうんと緑も多くして良くするんですから。現地も見ないで反対する人は別にして、普通は現地を見てもらったらなるほどと納得していただけるんです。

公聴

市民生活に最も身近な行政をあずかる市政は、いつも市民の要望がどこにあるかをつかみ、市民の真の幸福を求めて建設的な施策を講じなければなりません。そのために、行政手段の一つとして「公聴」の仕事を年とともに拡充し、市民と市をつなぐパイプを太くするよう努めています。

「すべて市民本位に」「すべて夢をもって」を施政の三本の柱として新平城京のまちづくりを進めている奈良市では、つねに幅広く市民のみなさんのご意見・ご要望を聞くために、つぎのように常設の市民相談室をはじめ各種の公聴活動を行なっています。

世論調査

現在の市の施策に対する市民の批判を聞き、さらに将来の市政に対する市民の意見や要望をつかんで、〝近者よろこび遠者きたる〟の理想郷建設の資料を得るために実施しています。この調査は推計学的に組み立てられた極めて科学的な方法で行なうもので、去る昭和四十二年から毎年一回ずつ専門機関によって実施しています。

全市有権者の中から無作為に抽出したサンプル（調査対象者）に調査票をお渡しし、書き込んでいただいた回答を科学的に集計・分析して〝市民の声〟を集大成するものです。ことしも七月下旬に調査を予定していますので、その時に調査対象になられた方は全面的にご協力くださるようおねがいします。

市政懇談会

毎年市内各地区ごとに開いています。市長をはじめ市の部局長が直接現地に出かけ、集まった代表の方から市政に対しての要望や苦情、建設的な意見など、みなさんの声を直接聞き、これを施策の中に織り込み市政に反映しようとするのがねらいです。

施設見学会

市内の公共施設や市内の状況を見聞して市政を理解していただくため、毎年数回バスで市のいろんな施設にご案内しています。開催のつど「市民だより」で日程などをお知らせします。

電話サービスセンター

市民の利便の増進をはかるため、電話による戸籍謄本・同抄本・住民票写しの交付請求のほかあらゆる市政に関する苦情・要望・相談・問合せの受付けをし、心要なものにはお答えをするシステムです。

市民相談室

行政や悩みごと

何でもご相談に応じます

市民が安心と希望をもてる市政をめざし、じかに市民の声を聞く公聴活動の一つとして、市が常設している「市民相談室」は、開設以来八年を経過し、利用者も年々ふえています。昭和四十九年度には新しく家庭児童・母子相談などを併設したこともあって、相談件数は四十九年度中に二千三百八十四件（前年度千九百三十八件）で一日平均八件となっており、過去八年の相談件数の累計は一万二千三百六十一件にもなりました。

受ける相談の種別は「市政相談」、「法律相談」、「心配ごと相談」、「人権相談」「行政相談」、「家庭児童・母子相談」、「消費生活相談」の七つで、四十九年度中のそれぞれの相談の状況はつぎのとおりです。

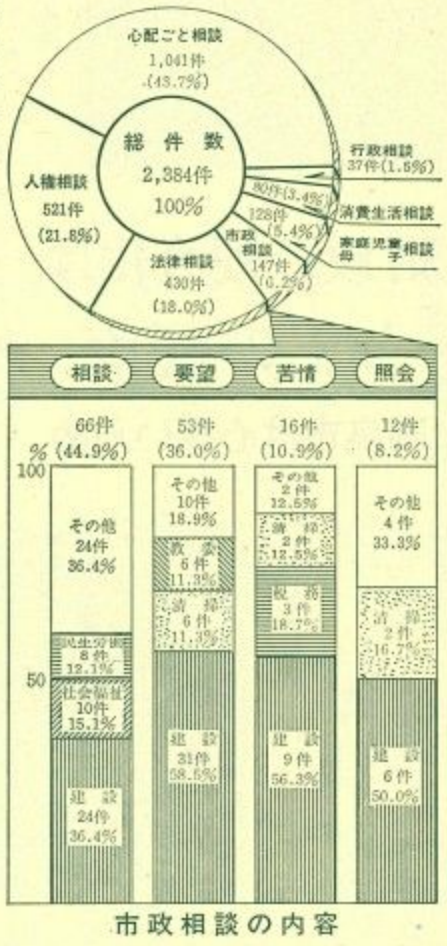

市政相談

総件数百四十七件で、前年度（百五十二件）より五件減っています。その内容は相談六十六件（44・9%）、要望五十三件（36・0%）、苦情十六件（10・9%）、照会十二件（8・2%）となっており、市政相談総件数の約半数（七十件）が建設局関係となっています。

相談では、都市計画法による用途地域など建設局関係の二十四件を最高に、ついで生活保護などの社会福祉事務所関係の十件、国民年金加入など民生労働部関係の八件がおもなもの。要望では道路側溝の整備など建設局関係の三十一件が最高。ついで、空地のセイタカアワダチソウの刈り取りなど清掃部関係六件。また、苦情も建設局関係の工事に対するものなどが九件。そして、照会も建築確認申請手続など。これも建設局関係六件がおもなもので、四項目とも建設局関係が最も多く、相談室利用者を地域別にみると、東部・南部・北部各地域を除く市街化地域とほかの開発地域の住民に多く利用されています。

法律相談

週三回弁護士による出張相談などを行なっていますが、その相談総件数は四百三十件で、前年度（三百六十件）より増加しています。

圧倒的に相談の多いのは前年同様、土地・家屋の貸借問題で九十三件、これは物価高騰に便乗した家賃の値上げに対する相談などが目立ち、ついで、遺産相続の配分などに関するもの五十六件、また、隣地・隣家とのもめごとは四十四件で前年度（二十二件）の倍増という顕著な傾向を見せました。さらに現代の世相を反映してか離婚問題の相談が年々ふえて四十件。このほかに金銭貸借三十二件、土地売買二十四件などとなっています。

心配ごと相談

市民相談全体の約44%にあたる千四十一件で、前年度（千四十五件）と大差がありません。

これも法律・人権相談と同様、土地・家屋の貸借問題が断然多く百九十八件を占め、ついで、夫婦仲のもめごとや離婚の問題百二十八件がつづき、これは前年とほぼ同数となっています。夫婦問題を持ち込む年齢は三十歳代に断然多く、また女性側からのものが七割、これに対して男性はわずかに三割となっています。このほか相続八十九件、隣地との土地境界争いなど近隣関係八十二件、親子・扶養関係七十三件などが前年同様相談の上位を占めています。

人権相談

総件数五百二十一件で、前年度（三百八十一件）より百四十件の増加。

内容的には、家庭問題など（二百二十七件）、土地家屋の貸借・不動産売買のもめごと（百十八件）の相談が上位を占め、そのほかも日照権、クーラー騒音といった近隣間のいざこざなど。とくに四十九年度は不況による社会情勢を反映してか、労働者への賃金の不払い・不当解雇など労働関係の相談が目につくようになりました。

家庭児童・母子相談

毎週水曜日午後だけの相談で、四十九年度にはじめたばかりというのに相談件数は総計百二十八件に上りました。

内容はこれも離婚などによる家庭児童の問題が目立ち、児童の各施設への入所などの問題、子どもの知能・言語、母子福祉資金貸付金、母子家庭の生活相談など、母子家庭特有の問題についての相談が多くなっています。

行政相談

四十九年八月から併設した相談で、その利用総計は三十七件となっています。

苦情や相談内容は、国道の整備など国の関係が八件、県営住宅の入居資格など県関係四件、都市計画道路など市関係が十四件、その他公社・公団などの関係が十一件となっています。

消費生活相談

四十九年七月から相談をはじめたもので、その利用総件数は八十件となっています。

相談や苦情の内容は、商品などの安全・衛生関係十八件がトップで、つづいて商品の品質・機能十四件、メーカーや商店などのサービス十件、商品の価格・料金七件がおもなもので、とくに食料品の衛生・品質とか住居の調度品などについての相談が目立っています。

奈良市の行政相談委員

国民の行政に関する苦情の解決を促進し、行政の民主的な運営をはかるため、行政相談法により行政管理庁長官から二年任期の行政相談委員が委嘱されています。奈良市では五人で、去る四月一日付で委嘱された。市内の行政相談委員はつぎの方々です。

（敬称略、数字は電話）

岩野政一（東寺林町、㉓八七八八）▽近東弘七（法蓮山添町、㉒六五〇〇）▽竹博美（登美ヶ丘四丁目、㊾三八三〇）▽桜井利雄（学園南一丁目、㊺〇三九五）▽羽淵幹夫（鳥見町二丁目㊹二一三一）

市民相談

市民相談室では、次の各種相談に応じています。困ったことや心配ごとなど、どんなことでもお気軽にご利用ください。

相談は無料。秘密は厳守しますのでご心配なく。

種別	とき・ところ	こんなことを
市政相談	**市庁舎別館**＝平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。 **西部公民館**＝毎週火曜日午後1時～4時。	市政のことならなんでもどうぞ。行政に対する相談、苦情や要望なども歓迎します。 担当係員が相談に応じます。電話相談もどうぞ。
法律相談	**市庁舎別館**＝毎週月曜日午後1時～3時半は弁護士の直接相談。平日は午前9時～午後4時に「相談カード」を渡します。 6月中の担当弁護士（敬称略）。 2日 本間 末吉 9日 鈴木 辰行 16日 木本 繁 23日 村嶋 修三 30日 篠田吉之助	法律上のいろんな問題でお困りの方は、月曜日は市庁舎別館で、火・木曜日は奈良地方裁判所内（午後1時～3時）で奈良弁護士会の弁護士が相談に応じます。ただし、裁判所へ行かれる場合は、市民相談室でかならず「相談カード」をもらってください。
心配ごと相談	**市庁舎別館**＝金曜日以外の平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。	個人的な悩みや心配ごと、その他借地・借家など、あらゆる相談を人生経験豊かな社会福祉協議会の中央心配ごと相談所長らが相談に応じます。
人権相談	毎週金曜日午前9時～午後4時。 6月中の担当相談員（敬称略）。 **市庁舎別館** 6日 上田 政治／荒木 武男 13日 東雲 茂男／五嶋 光恵 20日 狭川 明俊 27日 赤堀 綾子／高石武一郎 **西部公民館** 6日 米浪勝之助 13日 綱田 宏 20日 石原 フジ 27日 植松 宗平	みんなから不当に仲間はずれにされたり、不当な差別を受けたとき、日照権、交通事故などで人権がおかされたとき、その他あらゆる相談を受けます。 人権擁護委員と法務局人権擁護課職員が交代で相談に応じます。
行政相談	**市庁舎別館**＝毎月第2・4水曜日午前9時～午後4時。 **西部公民館**＝毎週金曜日午後1時～4時。 6月中の担当相談員（敬称略）。 **市庁舎別館** 11日 近東 弘七 25日 岩野 政一 **西部公民館** 6日 羽淵 幹夫 13日 竹 博美 20日 桜井 利雄 27日 羽淵 幹夫	国・県・市その他公社や公団などが行なっている仕事について、納得できないことなどの苦情や相談など。 行政相談委員と行政監察局職員が交代で相談に応じます。
家庭児童・母子相談	**市庁舎別館**＝毎週水曜日午後1時～4時。 **市社会福祉事務所**＝日曜日を除く毎日。	子どもの養育についての悩みごと、母子家庭の生活相談など。 専門の相談員が相談に応じます。
消費生活相談	**市庁舎別館・西部公民館**＝毎週火・木曜日午前10時～午後4時まで。	消費生活に関して日常おこる苦情や生活相談など。 専門の相談員が相談に応じます。

水道事業の現況と将来

「ゆたかでうまい水のまちづくり」を使命に…

わたくしたちが、明るく健康で文化的な生活をいとなむ中で、水道がどのような役割を演じているでしょうか。ジャロをひねれば、清らかな水がいつでも、ほしいだけ使えるという便利さに馴れきって、〝水〟のありがたさを忘れているのではないでしょうか。

六月一日から一週間、全国的に水道週間の催しがあります。水のありがたさをもう一度かみしめ、都市生活の中での水道のいとなみをみつめながら、水道の成り立ちや、日常生活とのかかわりあい、水源の問題など、広く深く水道への認識を持つための機会です。水道は都市生活には一刻も欠かせない大切なもので、単に飲料水を供給するというだけでなく、広く生産活動経済活動、保健活動などすべての社会的機能の死命を握る不可欠な基幹施設として、至大の使命を果たしております。奈良市では、その意味で「ゆたかでうまい水のまちづくり」を目標に、水道事業を推進しています。水道週間を前に、市民のみなさんと市の水道について考えてみたいと思います。

6月1日から 水道週間

水道の水はつくられる

施設の拡張と改良急ぐ

人口増へ向け大奮戦

奈良市では、大正十一年に上水道が創設されてから、市勢の発展と人口増によって水の需要量が増加するのに応じて、三回にわたる大規模な拡張事業を実施してきました。現在は昭和五十一年に給水人口三十万人、一日最大給水量十五万㌧を目標とした第四期拡張事業を行なっています。

この事業は、昭和四十六年度から五十一年度までの六ヵ年にわたって三十五億九千万円の費用をかけ、木津浄水場の施設能力を高めたり、県営水道から受水するための施設をつくったり、市内の配水を円滑にするための配水池の築造とか配水管の敷設などを大急ぎで進めているものです。

すでに、木津浄水場では新らしい取水塔や浄水池、送水ポンプ室、管理棟などが完成し、現在は急速ろ過池、急速撹拌沈でん池など水を清浄にする施設を建設中で、このほか排水処理施設も建設します。とくに、急速撹拌沈でん池（原水を薬品とまぜ合わせ、上澄み水をろ過装置へ送る施設）や、自動急速ろ過池（撹拌沈でん池から送られてきた水を自動的にきれいな水にする施設）はもっとも新式の装置で、処理能力はいずれも一日二万㌧ですから木津川水利権の約半分がこの新装置で処理できるようになります。しかも、原水の処理、配水池への送水状況などすべてオートメーション・システムによって管理されるのでとても能率的、経済的です。

また、県営水道の受水施設は白川配水池の築造をはじめ、送水管、配水管約九千九百九十㍍を敷設して昨年八月一日からすでに受水しています。

そのほか、配水施設としては平城西配水池、藤の木配水池の築造と、市内の配水管七千四百九十㍍の敷設、配水管のループ化をそれぞれ完成しました。

水道の水はこのようにしてつくられます

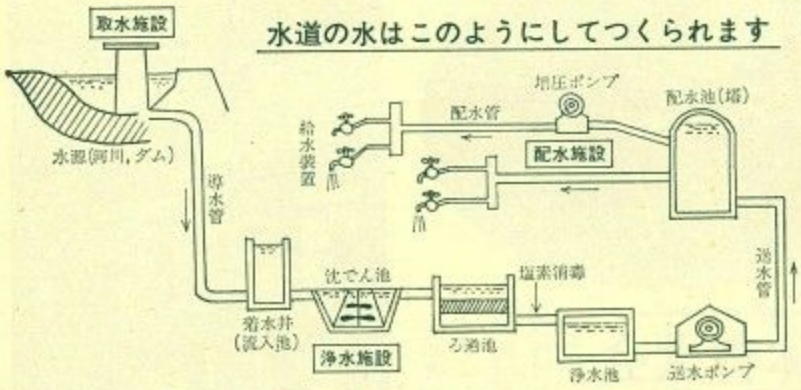

流れをよくするために

配水管を大掃除

太い管と取り替えも

いっぽう、第四期拡張事業と並行して古い配水管を改良する事業も実施しています が、昭和四十九年度で完了した配水管改良第一次五ヵ年計画（事業費約七億円）に引きつづき、今年度から工事費十一億円で第二次分の改良五ヵ年事業に着手しました。

この配水管改良事業は、配水管の取りかえと、配水管の掃除とをするものです。人口増によって今までの配水管では必要な水が十分に送れない区域ができてきます。こんなときは、その区域の配水管を大きなものに順次取りかえていきます。また、配水管は古くなると水あかやさびなどで、水の流れが悪くなります。ちょうど血管にコレステロールが沈積したのと同じで、この配水管のコレステロールを取除く作業をクリーニング・ライニング工事と呼んでいます。新しい配水管を敷設するのに比べると、半分程度の費用で済むのが特長です。

配水管は一般に鋳鉄管とビニール管がありますが、今から十数年前までに敷設された鋳鉄管は、内部にセメントモルタル塗装がしてないのでさびコブが出来やすく、これが出水不良や赤水の原因となっています。そこでこのさびコブを落とすためクリーニングをし、管の内面に特殊樹脂を吹き付けます。これで古い配水管は少ない経費で新管同様に更生出来ます。

水源開発

明るい見通し

布目ダムへ政府予算

年ごとにふえつづける水の需要に対処するためには何よりも水源を確保することが一番肝要です。しかも水源確保はその事業体が独力で開発する建前になっています。しかし、水源にはつねに水利権の問題がからまり、さらに巨額な開発費が必要なことなどいろいろな条件がからまり合って、もはや独自で水源を開発することは困難な状態にありますが。水も限られた資源の一つとして、大切に使うことが全国的に叫ばれているのもこのためです。

奈良市の将来の人口増と水需要量の増加を推定した長期需給計画によると、昭和五十八年ごろの給水人口は推計三十五万人となり、第四期拡張事業の目標給水人口にくらべ五万人の増加となります。このような人口増による需要量の増加に加えて生活水準の向上などいろいろな条件が重なって一人当りの使用量もどんどん増加することを合わせ考えますと、必要水量は加速度的にふえるものと考えねばなりません。

現在市が保有している水源は、木津川から四万三千二百㌧、布目・白砂川から七万四千㌧、県営水道からの受水三万㌧、日量合計十四万七千二百㌧で、ほかに富雄地区に若干の予備水源（井戸＝日量約七千㌧）を持っており、これを全部合わせて、昭和五十一年給水人口三十万人（四拡事業の目標年次）に対する水源は確保されていますが、今後十年間を見通しますと相当な原水の不足が見込まれるわけです。

この不足分をどのようにして補うかについて以前からいろいろと検討してきましたが将来の需要増を見込んで、すでに施設がつくられている自然流下導水路（導水能力十五万㌧で現在は七万四千㌧を導水）を利用できる布目川の水を開発することが条件的に一ばんよいという結論を得て、市独自の調査を続けながら、国の事業としてここにダムをつくってもらうよう働きかけてきました。

さいわい国や関係諸機関の理解を得ることが出来、昭和四十四年から四十九年まで、ダム建設の予備調査が国の事業として、おもに水資源公団によって行なわれてきました。その結果このダムは利水（水道用水）と治水（洪水調節）を目的とした多目的ダムとして建設される見通しとなり、昭和五十年度政府予算に布目ダム開発の実施計画調査費七千万円が計上されました。このダムが完成すれば、市の将来水源の大きな柱となるわけで、その早期完成が待たれます。

このように上水道水源の確保とともに、第四期拡張事業に引続いて市では次期拡張事業を策定し、東部山間の簡易水道未設置地区にも逐次水道施設をつくり、全市民に豊かでうまい水を使っていただくよう計画を進めています。今後とも市民のみなさんの一人一人の水道事業に対するご理解とご協力をお願いします。

膨大な投資必要

経営費も年々増す

〝独立採算〟の苦しみ

水道の経営は地方公共団体（県や市町村）が行なっていますが、必要な費用のすべては、みなさんからお支払いいただく水道料金や国とか銀行からの借金でまかなっています。これは「経営に必要な経費はその経営から得た収入でまかなうこと」という法律の定めによっているからで、いわゆる〝独立採算制〟を義務づけられていますので、みなさんから市に納めていただく税金は使えないことになっています。

水道収入のほとんどは水道料金で、これによって水道事業の人件費、薬品費、動力費、資材費その他の経営に必要な費用や借入金の利息、減価償却費などすべての費用をまかなわねばなりません。

そのうえ水道施設の建設に必要とする資金は多額なため、一度にこれら資金の支出は困難なので、そんな時はどうしても国や銀行から借金（これを企業債といいます）せねばなりませんし、借りたお金は何年かにわたって利息とともに返済していきます。現在実施している第四期拡張事業に必要な資金三十五億九千万円のうち、半分程度はこのような企業債でまかなっています。

このように、水道事業は独立採算によって経営しており、収支均衡のとれた財政状態が望ましいわけです。しかし、最近は支払い利息の増大や県水受水費、物価の高騰による経費増など負担は年々増大し、支出が収入を大幅に上回るようになって、水道事業の経営もご多聞にもれず極めて苦しい実情となっております。

△
△　▽
▽

▶さっそうとサイクリング

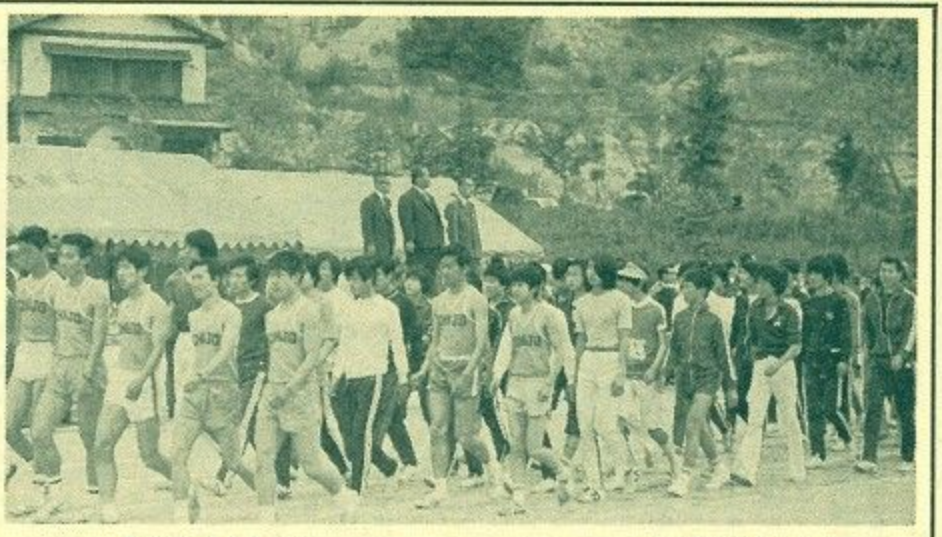

▶堂々の入場行進

▼気合いこもる剣道

▼女子中学生の体操

◀ことしも元気いっぱいママさんバレー

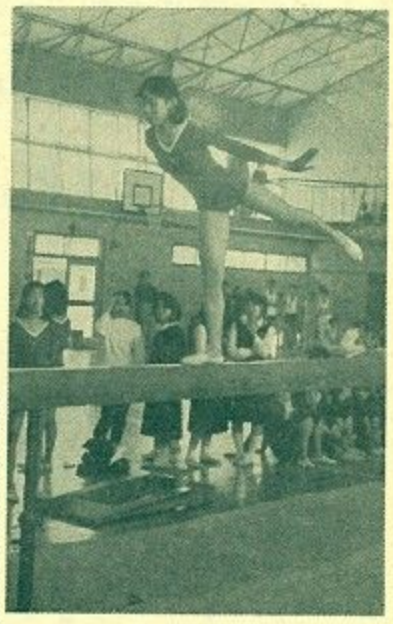

はつらつ市民体育大会

「友情・開拓・健康」をスローガンにかかげて第二十九回市民体育大会が、五月十一日市内鴻の池運動公園陸上競技場を中心に市内三十七会場で花々しく開かれました。五月晴れの絶好のスポーツ日和に延べ約二万五千人の市民が参加、二十四種目の競技に日ごろきたえた技を競い合いました。

この日の総合開会式は午前八時三十分、鴻の池運動公園陸上競技場で挙行され、一条高校舞踊部バトントワリングチームを先頭に選手代表三千五百人が帝塚山学園吹奏楽団の演奏する行進曲にあわせて堂々の入場行進。

阪本善雄市体育協会長の開会宣言のあと、主催者を代表して鍵田市長はつぎのような激励のあいさつを述べました

「人生でいちばん大事なことは健康であり、友情であり、開拓精神をもつことだ。この大会はこの三つを目標に開いたものです。市でも本年度は開拓精神で安らぎと夢のある道義のまちづくりをめざしている。スポーツで心身をきたえ、健康で友情に結ばれ、開拓精神をもって正々堂々とやってもらいたい」

つづいて三笠中三年元野享子さんが参加選手を代表して力強く宣誓。演技に入るのに先立って、鍵田市長はじめ関係者が記念植樹、次代を担う青少年が未来に向ってたくましく伸びるようにとの願いをこめてホウキボブラを植えました。

▲力いっぱい重量あげ

横井隣保館 完成

去る六日開館式

同和対策の一つとして奈良市が建設していた横井隣保館が完成し、五月六日鍵田市長知事代理安田県同和対策課長はじめ関係者約百人が出席して開館式が行なわれました。記念植樹のあと、鍵田市長が開館のテープを切り、待望の隣保館がオープンしました。

式の席上鍵田市長は「みなさんの協力でこの隣保館が完成したが、今後は魂を入れるということである。それは部落差別をなくするという基本精神をつらぬくことで、その上で友情の輪をひろめ学習や研修や生活相談、その他隣保館活動を活発にして、差別のないまちづくりに役立ててほしい」とあいさつを述べました。また、安田県同和対策課長は「隣保館はあくまで部落差別を撤廃するための事業をする機関で、部屋貸しのための会館ではない。ここが市民館や公民館と違うところです。これからの運営は奈良市の隣保館条例が基本になるが県の示す隣保館運営指導要綱にも沿ってもらうことでこの立派な建物が生きると信じます」と祝辞を述べました。

隣保館は、部落解放の拠点として、地区住民の同和問題に対する正しい理解と部落解放への意欲を高める場です。学習会、研修会、講習会などを通じ社会教育的にも差別撤廃を積極的に推進します。

横井隣保館は敷地面積二千百八十平方㍍、鉄筋二階建て床面積延べ八百三十二平方㍍余で、一階には二百人が入れる大会議室と二つの小会議室、このほか事務室、管理人室、診療室、料理室などがあり、また二階には中会議室、図書室と二つずつの学習室、和室が備わっています。＝写真は完成した横井隣保館

お母さんねぎらう

細腕に育てられ みごと成人の子ら

ことし成人した子を持つ母子家庭のお母さんをねぎらう会が「母の日」の五月十一日午前十一時から市立母子福祉センター「母と子の家」で開かれ、三十三世帯六十人の母と子が出席しました。

鍵田市長からとねぎらいと励ましのことばとともに、一人ひとりに記念品が贈られました。成人した子どもからは真赤なカーネションをそれぞれのお母さんにプレゼントし日ごろの苦労に感謝しました。

そのあと成人を代表して杉山和謙君（鶴福院町）がお母さんたちにお礼を述べました。

午後は未亡人会「梅華会」の有志の人たちによる舞踊や民踊があり、親と子がいっしょになっての歌やゲームで楽しいひとときをすごしました。＝写真はお母さんに記念品をおくる鍵田市長

製茶作業場を防火査察

市消防本部

製茶の最盛期を迎えて市消防本部では、製茶作業場から火災を出さないようにと、五月十五日から五月三十一日まで、市内の茶どころを対象に製茶作業場の特別査察を行ないます。査察の対象になるのは精華・田原・大柳生・柳生各地区の製茶工場で、個人経営百四十三、共同経営三十二の計百七十五の作業場。

これら製茶作業場からはここ数年間火事を出した例はなく好成績だが、この誇らしい伝統をいつまでもつづけてほしいとの願いから消防本部も力を入れているもの。

査察の重点項目は、危険物の貯蔵や取扱い状況、消防設備の維持管理状況、火気の取扱い状況など七項目で、共同作業場は消防職員と消防団員がいっしょにまた個人作業場は消防団員が査察、作業場一つ一つをこまかくチェックし、常時火気や電気をつかう作業施設について防火体制の充実と警火心の高揚をはかります。

大豆作れば奨励金

不耕田をなくする運動展開

市農業委員会では、不耕作田を解消する運動を進めています。遊ばせている田は耕作して有効に利用するようにしましょう。作付けは自由ですが、市では大豆の栽培を奨励しています。大豆をつくれば転作奨励金十アール当り一万円が支給されます。

田植え期も近く、遊休田は付近の耕作に迷惑をかけることにもなります。今年からはどこにも不耕作田がないようにしましょう。

＝奈良市農業委員会

毎月㉕日は防犯デー

防犯は心あわせて まちぐるみ

市民コーナー

テレビ 近寄って見ると目をいためます

部屋に合った型を選ぶ

テレビに近づいて映像を見ることは目によくないということは、みなさんすでにご承知のはずです。一般にテレビを見るときは、ブラウン管の対角線の長さの五～十倍離れるのが適当とされています。したがって、小さな部屋に大型のテレビを置くと、隣の部屋から見なければ目を痛めるというような場合が起こります。テレビは、部屋の大きさに合わせて型を選ぶようにしなければなりません。見栄や競争心で大型テレビを求めるというのは、こんな場合決して賢明とはいえず、〝大きいことはよいことだ〟などは、とんでもないことです。

ブラウン管の寿命

さて、テレビのブラウン管はどのくらいの寿命があるものでしょうか。ブラウン管の場合、その寿命は使用年数によってきまるのでなく、使用時間と、見るときの映像の明るさによってきまるものなのです。普通に使う場合は三年ないし五年といわれますが、家庭によって使用時間や画面の明るさはまちまちで、一概に何年というわけにはいきません。

長くつけっ放しにしておくと、それだけ寿命が縮むわけだし、また画面を明るくし過ぎると、これまた命を縮めます。見もしないのにテレビをつけっ放しにしたり、画面がキラキラするほど明るくするなどは、ブラウン管を酷使してテレビの寿命を縮めるだけのことです。

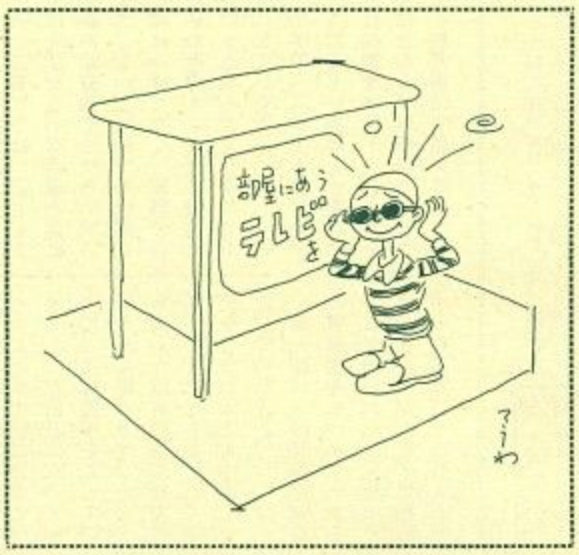

新しい消費生活のチエ 修理して使おう

今や資源節約の時代

すでに〝消費は美徳〟などという時代ではなくなりました。正しい商品知識を身につけて、上手な買い物をすることはもちろんですが、なんでも使い捨てにしていた過去の悪夢から醒めて、修理して使えるものは極力修理して、モノの寿命を大切にすることを心がけるべき時代になっています。資源ゼロといってよいほどの日本の国がらからして、いよいよ〝資源節約〟―ムダ排除・廃物活用のチエが必要となってきています。

修理しようとしても、部品がないということがよくいわれます。しかし、電気製品の場合を例にとると、その製品がモデルチェンジして製造中止になっても、一定期間（別表）はもとの型式の部品をメーカー側で保有しなければならないときめられています。つぎつぎに造り出される〝新製品〟に目を奪われることなく、これら保有の部品を使って修理し、長もちさせる工夫がほしいものです。こうした修理のチエを新しい消費生活の中にとり入れていこうではありませんか。

電機製品修理用部品の最低保有年数

【八年間】冷蔵庫▽ルームクーラー▽カラーテレビ▽電子レンジ
【七年間】白黒テレビ▽ステレオ
【五年間】せんたく機▽掃除機▽トランジスタラジオ▽テープレコーダー▽ジューサー・ミキサー▽電気がま▽電気こたつ▽電気毛布▽電気あんか▽電気ストーブ▽電気カミソリ
【三年間】トースター▽電気ポット▽ロースター▽電気こんろ▽電気アイロン

市が特産品あっせん 生活防衛に援軍

県からは補助金交付

最近の諸物価の高騰は、台所をあずかる主婦にとっては頭痛のタネ。そこで、生活の自衛手段として、すこしでも安価な生活必需品を購入しようと、市内各地域で生活関連物資の共同購入や生活用品交換会といった試みが盛んに企てられています。昨年度は九十団体がこのような計画を実施し総売上げは約二千万円にものぼりました。

市では、こうした共同講入事業に対してはとくに側面から援助することにし、市内特産品のシイタケや茶を農協の協力を得て、良質のものを安くあっせんしています。またこうした事業に対しては県からも補助金が交付されます。昨年度は五十一団体がこの補助金の交付を求め、約百五十万円を申請しました。今年度も引き続き一団体につき二回を限度として補助金が出されることになっていますので、大いに活用してください。特産品のあっせんや補助金の申請手続きなどについては市生活安定課（東寺林町三八、電話㉔一一一一番）へお問い合わせください。

新婚さんへ 家計簿プレゼント

新婚のカップルに新しい出発を祝うとともに、家庭経営の上でよい習慣を身につけていただき、それを通じて豊かな暮らしの設計に役だててもらうため「明るい生活の家計簿」（四カ月用）を市から無料でプレゼントしています。市役所市民課のほか東部・西部・北部各出張所で婚姻届受付けのときにお渡しします。

阪奈道路取付け部分で交通規制

大宮通り

去る五月十日から阪奈道路奈良側出入口付近から菅原交差点までの区間で交通規制が実施されています。これは、現在二車線となっている阪奈道路の大宮通りへの接続部分を四車線に拡幅する工事を行なうためで、規制は六月いっぱい続く予定です。

規制内容は大型車両はこの区間いっさい通行が禁止されそれ以外の車は奈良方面への一方通行となっています。工事区間と規制状況は上図のとおりですからご注意ください。

阪奈道路工事に伴う交通規制図

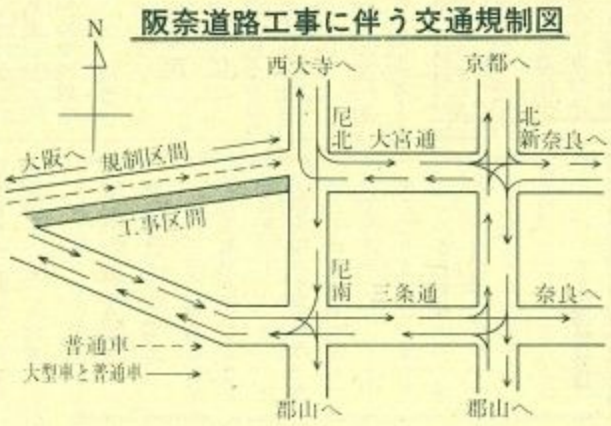

募金を呼びかける少年たち

心身障害の子らへ 友情の募金

西部地区のボーイスカウト

ボーイスカウト奈良第十八団（高橋成男団長、団員四十人）では、去る四月二十六・七の両日、近鉄学園前駅前で心身障害児のための募金を行ないました。これは身心の不自由なお友だちのことを、同じ年ごろの仲間の問題としてとらえ、広く訴えて理解を深めようと計画されたもの。

団員の呼びかけで募金に協力した人は約二千人。二日間で十一万三千四百三十六円が集まりました。これは市立済美小学校の言語治療教室へおくられることになっています。

同団は西郊地区の小学校五年～中学校三年の少年たちで昨年十二月八日に結成され、活動の重点を地域に密着したものにおいています。今回の募金活動もその一つで、これから毎年春秋の二回実施したいといっています。

団の指導をしている市側二郎さんは「この募金活動を通じて、団員だけでなく、広く市民が障害児のことを真剣に考えるようになってもらえればと願っています。将来は障害児の入団希望者を大いに、受け入れたい考えです」と語っています。

善意ありがとう

善意銀行

三月五日　尼辻町三丁目大東ヒデさんから善意の小箱義金千三百円。
同六日　登美ケ丘四丁目藤山カヨさんから三千円。
同七日　二名町春日坂田善一さんからナショナルポットほかタオル、せっけんなどこれは安宿苑長曽根寮へ。
同八日　中登美団地北村操さんから四千円。
同十日　鳥見町四丁目共同募金委員西山博さんから募金報奨金八百円。
同十一日　椿井町村上一夫さんから三千円。▽秋篠町植松宗平さんから奈良警察署を通じ二千五百円。
同十二日　西大寺栄町中畑鈴子さんから奈良警察署を通じ一万円。▽法蓮南町辰己ドレスメーカー女学院からチャリティーバザー売上げ金を朝日・読売・サンケイ各新聞社を通じ計六万円。

中央体育館の使用申し込み

市中央体育館の使用について申込み方法を教えてください。（二名町三丁目永井初子＝30歳・主婦）

おこたえ　中央体育館を利用されるときは、当館にある所定の「利用申請書」にグループ・団体名、使用日時、使用責任者を書き、使用料を添えて提出し、許可を得てください。この場合責任者の印鑑が必要です。

体育館全館利用の場合は、希望日の三ヵ月前～七日前、一部利用の場合は、一ヵ月前～三日前に申し込んでください。くわしいことは当館（電話㉔一五〇一～二番）へ問い合わせてください。

＝中央体育館

犬はかならずつないで飼いましょう

お話とコンサート

歯の衛生週間　パレードも

六月四日から十日まで「歯の衛生週間」。市ではこの週間にちなんで、奈良市歯科医師会と共催で同五日（木）午後一時～四時、県文化会館大ホールで「ムシ歯をつくらないためのお話しとコンサートの会」を催します。入場は無料で、先着一千人に粗品を用意しています。参加者は自分で歯ブラシを持参してください。内容はつぎのとおり。

【第一部】ムシ歯をつくらないための講座

▽講話＝鍵田忠三郎奈良市長

▽講演「よい歯をつくるために」＝「母子衛生の立場から」（石田一郎奈良保健所長）「口腔衛生の立場から」（細見忠雄サンスター歯磨口腔衛生部長）「小児歯科の立場から」（稗田豊治大阪歯科大学教授）

▽「歯みがき体操」（指導は県歯科衛生士会員）

【第二部】コンサート

出演は奈良県警音楽隊、桜井女子高校バトンガールズによるバトントワリング

開会に先立って当日午前十一時から同音楽隊とバトンガールズによるパレードが国鉄奈良駅前を出発して三条通りを東進し、会場へ向います。（雨のときはとりやめ）また会場ではキッチンカーを準備してムシ歯をつくらないための食事とおやつを展示するほか試食もしてもらいます。

お母さんの教室

言語障害児の指導に

市立済美小学校言語治療教室（市内西木辻瓦町、電話㉔〇三一二番）では、正しくことばを話せない言語障害児に発語の治療教室をひらいています。しかし学校での治療だけでは十分でなく、家庭での母親の指導もことばの獲得改善のうえから大きな役割りを果たしています。

小学校へ入学するまでの子どもに正しい指導と治療をすれば改善する（ケースによってはなおる）可能性のあることが教育相談で発見されています。それにはお母さん方に正しい指導法を身につけてもらうことが大切になります。まちがった指導によってかえって二次障害をおこしている子どももあります。そこで今年度から障害別の母親教室を開くことになりました。障害児をもつお母さんは進んで参加してください。

第一回は「精神発達遅滞児の言語発達について」をテーマに知恵遅れにともなうことばの発達の遅れた子の指導を中心に五月二十八日（水）午前九時半から正午まで同教室で開きます。

次回からの計画はつぎのとおりです。開講日などはそのつど市民だよりでお知らせします。

6月＝言語発達の遅れ▽7月＝吃音（どもる）▽9月＝情緒の面に問題ある子の指導▽10月＝脳性マヒによることばの異常▽11月＝口唇・口蓋裂にともなう言語障害

心身に障害のある子の教育相談、その他幼児の言語発達などについての相談はまず電話で同教室へ問合わせてください。時間はなるべく正午から十二時半まで。

救急診療はできません

夜間応急診療所

ことし一月、市内片原町の市役所第二分庁舎内に開設した夜間応急診療所は、夜間急患の救いの神として市民のみなさんからよろこばれていますが、この診療所は内科・小児科と軽易な応急手当てをするもので、外傷などの救急診療はしないことになっていますので、ご注意ください。

また、夜間応急診療所で受診される場合は保険証・医療証などを必ず持参してください。お忘れになると一般診療として医療費全額を負担していただきます。

夜間応急診療所
電話㉔一三一七番

ファミリーハイキング

6月1日

市教育委員会と市子ども会育成連絡協議会の共催で次のとおりファミリーハイキングを催します。参加者は幼稚園児以上の方。参加希望者は五月三十一日までに単位子ども会または個人別に書いて社会教育課青少年教育係（紀寺町、電話㉔六五一四番）へ申し込んでください。

とき＝六月一日（日）午前九時三十分県庁前集合▽コース＝県庁前―佐保路―平城宮跡（広場で軽いスポーツ）▽定員＝二百五十人▽参加費＝無料▽持ちもの＝弁当・水筒・雨具

手話講習会

来月から開く

奈良手話サークル「鹿の会」（上村喜一会長）では、奈良市の後援で手話講習会をつぎのように開きます。費用はいりません。受講希望者は今月中にはがきか電話で市社会福祉事務所福祉第二課（紀寺町八二六、電話㉔六五〇三番）へ申し込んでください。

とき＝六月五日（木）～十月三十日（木）。毎週木曜日、午後六時～八時。

▽ところ＝西部公民館。

レクリエーションリーダー養成講座

市青少年児童会館では、ボランティアリーダーを対象にレクリエーションリーダー養成講座をつぎのように開きます。受講者は市内在住・在勤の十五歳以上の男女で、今後も青少年リーダーとして活躍しようとする人。

とき＝六月～来年三月の毎月一回第二木曜日、午後七時～九時▽定員＝四十人▽受講料＝無料▽申込み＝市青少年児童会館（西木辻八軒町、電話㉒七〇三七番）へ水曜日以外の正午以降に電話で申し込んでください。

尺八鑑賞会

老春の家

「老春の家」で上田流尺八鑑賞会をつぎのように開きます。入場は無料で、まっ茶のサービスもあります。

とき＝六月八日（日）午前十時～午後四時▽内容＝尺八本曲、地うた、箏曲の三曲合奏

特別土地保有税

納付は今月中に

五十年度の特別土地保有税（保有分）の申告納付期限は五月三十一日までとなっています。昭和四十四年一月一日以後に取得された土地を、今年の一月一日現在引き続き五千平方㍍以上保有している方はお忘れなく申告納付してください。

申告用紙などお問合わせは市税務部資産税課（片原町、電話㉔三一五二～四番）へ。

定員にゆとり

青少年児童会館の教室

市青少年児童会館が開いているつぎの各教室では、定員に余裕がありますので受講希望者は申し込んでください。各教室とも市内在住の二十四歳までの男女（子ども読書クラブは小学校三～六年生）で材料費などの実費以外は受講料は無料。申し込みは水曜日（休館）以外毎日正午以後に同会館（西木辻八軒町、電話㉒七〇三七番）へ。

◇茶道教室（裏千家流）＝五月～十二月の毎火曜日午後六時～九時。

◇華道教室（甲州流）＝五月～十二月毎火曜日午後六時～九時。

◇フォークダンス＝五月～六月毎月曜日午後六時半～九時。

◇子ども読書クラブ＝五月～十一月毎日曜日午前九時半～十一時半。

苗木の無償配付

春の分締め切る

植樹百万本運動を市民総ぐるみで推進しようと無償配付していました市民緑化樹の受付けは、春植えの時期が過ぎましたので五月十日でひとまず締め切りました。また九月ごろから秋植え用の苗木を受けつける予定ですのでしばらくおまちください。

＝公園緑地課

さらに百戸が下水処理可能

下水道工事がすすんで、下水処理可能区域がさらに広がりました。四月十七日からつぎの各町の一部、計約百戸が浄化そうのいらない水洗便所が使用できるようになったわけで、これまでの分をあわせて一万五千百五十一戸になりました。

芝辻町二・三・四丁目▽大宮町五・六丁目。

3歳児検診

三歳児検診をつぎの日程で行ないます。今回受けてもらうのは昭和四十六年十月二日～四十七年四月一日生まれ。検診場所は奈良保健所（西木辻八軒町）。検診は無料。受付けはいずれも午前九時～十一時と午後一時～三時の二回。母子手帳持参のこと。

6月5日（木）佐保校区
6月12日（木）都跡校区
6月19日（木）伏見・西大寺北両校区
6月26日（木）鼓阪・東市両校区
7月3日（木）鳥見・精華両校区

健康教室

高血圧の人に

奈良保健所（西木辻八軒町電話㉒六一七一番）の「健康教室」がつぎのように開かれます。受講者は高血圧症または心臓病の人とその家族。時間はいずれも午後一時～三時。

6月5日（木）「高血圧と心臓病の知識」
6月23日（月）「高血圧と心臓病の食事」
7月18日（金）「高血圧と心臓病のくらし」

ワンワンセンター

……28日……

不用犬の野犬化を防ぐためのワンワンセンターが五月二十八日（水）に奈良保健所（西木辻八軒町）で開かれます。これで四十五回目。

不用犬は捨てないで午前九時半～十一時半につれてきてください。また犬のほしい方は正午～午後一時に来てください。無料でさしあげます。この場合登録料三百円、注射料四百円、注射済証料六十円がいります。

農地転用には手続きを

農地を農地以外（宅地・山林など）に転用するときは、かならず市農業委員会（事務局＝市内東寺林町三八、電話㉒〇六二〇番）で手続きをとらねばなりません。市街化区域内は届出を、調整区域内は許可申請をしてください。

市中央体育館

市民スポーツ開放日

◎バドミントン＝五月二十四日（土）

◎卓球＝二十五日（日）

いずれも午前九時～午後四時

資格＝市民一般（学校のクラブ活動などは認めません）

費用＝無料

その他＝運動ぐつ持参

日本脳炎予防接種

死亡率が高く、後遺症の恐れの強い日本脳炎の流行シーズンを前に、ことしも次の日程で予防接種をします。接種希望の方は市衛生課か連絡所・出張所であらかじめ問診票をもらって会場へお持ち下さい。問診票がないと受けられません。

▷接種を受ける人＝昭和47年4月1日以前に生まれた方。▷接種区分＝①初回免疫（1度も接種したことのない方、接種後2年以上途切れている方）は7～14日間隔で2回接種。②追加免疫（昨年初回免疫、1昨年追加免疫の方）は1回接種。▷接種料＝1回200円。ただし明治43年8月1日以前に生まれた方は無料。また母子家庭・身体障害者・生活保護世帯の方は保護費支給票、市民税が均等割の方は納付書（領収書）を会場へ提示、非課税世帯の方は前もって市衛生課に連絡くださると、いずれも無料です。

接種月日 1回目	接種月日 2回目	時間	実施場所	対象校区
5.28（水）	6.4（水）	3:00～3:30 3:00～3:30	平城小学校 佐保小学校	平城 佐保
5.30（金）	6.6（金）	3:00～3:30	六条小学校	六条
6.2（月）	6.9（月）	3:00～3:30 2:00～2.30 3.30～4:00	伏見小学校 精華小学校 帯解小学校	伏見 精華 帯解
6.3（火）	6.10（火）	2:00～3:30 3:00～3:30	西奈良県民センター 都跡小学校	鶴舞・青和 都跡
6.11（水）	6.18（水）	3:00～3:30 3:00～3:30	飛鳥小学校 大安寺小学校	飛鳥 大安寺
6.12（木）	6.19（木）	3:00～3:30 2:00～2:30 3:00～3:30	大宮小学校 水間小学校 田原小学校	大宮 田原
6.13（金）	6.20（金）	3:00～3:30	鳥見小学校	鳥見
6.16（月）	6.23（月）	2:00～3:30 3:00～3:30	西奈良県民センター 鼓阪小学校	登美ケ丘・東登美ケ丘 鼓阪
6.17（火）	6.24（火）	3:00～3:30 3:00～3:30 1:30～2:00 2:30～3:00	富雄南小学校 西大寺北小学校 狭川幼稚園 相和小学校	富雄南 西大寺北 相和
6.25（水）	7.2（水）	3:00～3:30 3:00～3:30	明治小学校 あやめ池小学校	明治 あやめ池
6.26（木）	7.3（木）	3:00～3:30 3:00～3:30	二名小学校 富雄北小学校	二名 富雄北
6.27（金）	7.4（金）	3:00～3:30 1:30～2:00 2:30～3:00	済美小学校 大柳生幼稚園 大柳生小学校	済美 大柳生
6.30（月）	7.7（月）	3:00～3:30 3:00～3:30 1:30～2:00 2:30～3:00 3:30～4:00	辰市小学校 東市小学校 柳生小学校 邑地保育園 丹生保育園	辰市 東市 柳生
7.1（火）	7.8（火）	3:00～3:30 3:00～3:30	椿井小学校 右京小学校	椿井 右京